

議事要旨(3) IASBディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」へのコメント対応

小賀坂副委員長をはじめ事務局より、IASBのディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（以下「概念DP」という。）へのコメント文案について、説明資料[審議事項(3)]に基づき、概念DPの各質問に対する回答について説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

全体的なコメント

- ある委員より、ASBJ のコメント・レターに別紙を添付して国内関係者の意見を IASB に伝えることについては、個別基準の公開草案でなく、ディスカッション・ペーパーの段階であることを勘案すると必要ないと考える、という発言がなされた。
- ある委員より、特に国内関係者から ASBJ の見解と異なる強い主張がある場合には、これらを IASB に伝えることは有用であるため、別紙を添付することを支持する、という発言がなされた。
 - これに対して事務局より、ASAF メンバーとして ASBJ に求められている役割を踏まえ、基準設定主体としての意見だけでなく、広く日本の関係者の意見を踏まえて IASB に対して意見発信していきたいと考えており、別紙を添付する方向で検討を進めている、という回答がなされた。

セクション 3 資産及び負債の定義を補助するための追加的なガイダンス

- ある委員より、概念 DP の質問 6 に関して、取引の性質によって見解 2 が適切な場合や見解 3 が適切な場合があると考えており、見解 1 から見解 3 それぞれに相当する現行の基準が存在していることを踏まえると、概念フレームワークで見解を 1 つに限定することは経済実態に合った会計基準の開発を阻害する恐れがあるのではないか、という発言がなされた。
- ある委員より、概念 DP の質問 6 の回答案として示されている見解 2 を支持する、という発言がなされた。続けて、見解 1 と見解 3 とでは結果が大きく異なるため、個別の基準を開発する際に全面的に IASB の判断に委ねることは適切でないのではないか、という発言がなされた。
 - これに対して事務局より、個々の基準の基礎となっている原則が不整合と考えられる場合があるという批判があることが説明され、まず見解 1 を棄却した上で、すべての事象に対して見解 3 とするのは懸念があるという記載に修正したい、と

いう回答がなされた。

セクション 4 認識及び認識の中止

- ある委員より、概念 DP の質問 8 への回答案に対して、関連する当事者が起こりうる結果の分布を理論的又は経験的に知らない取引又は事象であっても認識すべきと考えられるものとして、保険契約や一部のデリバティブ契約が挙げられるため、コメント文案について修正を検討すべきではないか、という発言がなされた。
 - これに対して事務局より、いただいたご意見を踏まえ修正を検討したい、という回答がなされた。

セクション 7 表示及び開示

- ある委員より、概念 DP の質問 16 に関して、情報開示をすることによって競争上の不利益を与える場合のほか、事業の制約になる場合もあるが、どちらも広義でのコストと考えることができるため、費用対効果の文脈でコメント本文に記載してはどうか、という発言がなされた。
- ある委員より、概念 DP の質問 16 に関して、キャッシュ・フロー計算書は、流動性や支払能力を評価する上で有用な情報を提供し、包括利益計算書を補完する重要な役割があるため、注記事項という位置づけよりも一段上の情報価値があるのではないか、という発言がなされた。

セクション 8 包括利益計算書における表示—純損益とその他の包括利益

- ある委員より、概念 DP の質問 20 への回答案に関して、リサイクリングが生じるタイミングについて例示を記載する必要はないのではないか、という発言がなされた。
 - これに対して事務局より、本件については、ASBJ が提案したモデルに基づき、現行の会計基準における OCI についてリサイクリングが必要である旨を説明するために記載しているものであり、ASAF 会議等でも IASB に説明している点である、という回答がなされた。

セクション 9 その他

- ある委員より、概念 DP の質問 23 に関して、欧州財務報告助言グループ（EFRAG）から公表されているリサーチペーパー「財務諸表における事業モデルの役割」を踏まえつつ、事業モデルの考え方についてある程度の制約を加えつつも、会計基準の開発において事業モデルの考え方を考慮することを支持する方向でコメントを形成してはどうか、という発言がなされた。

以上